

平成28年第3回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 8 年 9 月 7 日（水曜日）

議 事 日 程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 報告第9号 健全化判断比率の報告について
- 第6 報告第10号 資金不足比率の報告について
- 第7 議案第81号 平成28年度四万十町塵芥処理収集車購入事業に係る売買契約の締結について
- 第8 議案第82号 平成28年度電源立地地域対策交付金交付事業消防ポンプ自動車整備事業に係る売買契約の締結について
- 第9 議案第83号 四万十町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 第10 議案第84号 四万十町大正中津川集落活動センター条例について
- 第11 議案第85号 四万十町高齢者安心生活支援住宅条例について
- 第12 議案第86号 四万十町基金条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第98号 四万十町農村地域活性化複合施設条例について
- 第14 議案第87号 高知県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第15 議案第88号 中津川集落活動センター「こだま」に係る指定管理者の指定について
- 第16 議案第89号 平成28年度四万十町一般会計補正予算（第2号）
- 第17 議案第90号 平成28年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第91号 平成28年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第92号 平成28年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第93号 平成28年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第21 議案第94号 平成28年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

- 第22 議案第95号 平成28年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
 第23 議案第96号 平成28年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
 第24 議案第97号 平成28年度四万十町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 第25 認定第1号 平成27年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について
 第26 陳情

～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第26まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（16名）

1番	橋本章央君	2番	林健三君
3番	古谷幹夫君	4番	緒方正綱君
5番	岡峯久雄君	6番	下元真之君
7番	岩井優之介君	8番	水間淳一君
9番	吉村アツ子君	10番	味元和義君
11番	下元昇君	12番	堀本伸一君
13番	楨野章君	14番	武田秀義君
16番	西原真衣君	17番	酒井祥成君

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠席議員（2名）

15番	中屋康君	18番	橋本保君
-----	------	-----	------

～～～～～～～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

町長	中尾博憲君	副町長	森武士君
政策監	山脇光章君	会計管理者	左脇淳君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋口寛君	危機管理課長	野村和弘君
企画課長	敷地敬介君	農林水産課長	長谷部卓也君
商工観光課長	下藤広美君	税務課長	永尾一雄君
町民環境課長	植村有三君	建設課長	佐竹一夫君
健康福祉課長	山本康雄君	上下水道課長	高橋一夫君

教 育 委 員 長	谷 脇 健 司 君	教 育 長	川 上 哲 男 君
教 育 次 長	熊 谷 敏 郎 君	学 校 教 育 課 長	杉 野 雅 彦 君
生 涯 学 習 課 長	辻 本 明 文 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 谷 久 美 君
代 表 監 査 委 員	中 岡 全 君	総 務 課 財 政 班 長	大 元 学 君
政 策 監	田 辺 卓 君		

大正地域振興局

局 長 兼 地 域 振 興 課 長	山 脇 一 生 君	町 民 生 活 課 長	佐々木 優 子 君
-------------------	-----------	-------------	-----------

十和地域振興局

局 長 兼 地 域 振 興 課 長	竹 本 英 治 君	町 民 生 活 課 長	林 久 志 君
-------------------	-----------	-------------	---------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 事 務 局 長 | 宮 地 正 人 君 | 次 長 | 酒 井 弘 恵 君 |
|---------|-----------|-----|-----------|

|     |           |
|-----|-----------|
| 書 記 | 國 澤 みやこ 君 |
|-----|-----------|

~~~~~

午前 9 時30分 開会

○副議長（下元昇君） 皆様、おはようございます。

皆様にお知らせをいたします。本定例会は、18番橋本保議長が病氣療養により欠席のため、法第106条の規定により、副議長の私、下元昇が議長の職務を行います。

それでは、ただいまより平成28年第 3 回四万十町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に、15番中屋康君、18番橋本保君から欠席届があっております。

これで報告を終わります。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、 7 番岩井優之介君及び17番酒井祥成君を指名します。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第 2、会期決定の件を議題とします。

このことにつきましては、一昨日の 9 月 5 日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

17番議会運営委員長酒井祥成君。

○議会運営委員長（酒井祥成君） おはようございます。

それでは、平成28年第 3 回四万十町議会定例会会期について、議会運営委員会から協議の結果を報告いたします。

第 3 回四万十町議会定例会の会期は、 9 月 7 日から16日までの10日間でございます。

詳しくご説明を申し上げますが、 9 月 7 日本会議、本日ですが、議案上程、町長説明、審議、採決、全員協議会ということになっております。 9 月 8 日は常任委員会、全員協議会になっております。 9 月 9 日が議員全員による決算合同審査会を 9 時から行います。そして、 9 月12日は各常任委員会、 9 月13日から一般質問が始まりますが、一般質問は 9 月13日 4 人、そして 9 月14日 4 人、そして 9 月15日に 1 人、そして行政報告によつては変更が考えられますので、また追加があるかもわかりません。そして、一般質問後、審議、採決ということになっております。最終日 9 月16日には審議、採決、閉会ということになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（下元昇君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は、本日の9月7日から9月16日までの10日間であります。

お諮りします。

平成28年第3回定例会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、平成28年第3回定例会の会期は本日から9月16日までの10日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議予定等につきましては、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第4項並びに同法同条第2項の規定による定期監査、行政監査の報告及び地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査報告があっております。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成27年度における四万十町教育委員会の権限に属する事務、教育長に委託された事務、その他教育長の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価の報告があっております。事務局に保管しておりますので、適宜閲覧願います。

次に、会議規則第129条議員の派遣について、その結果を報告します。

平成28年6月18日、19日、東京都で開催されました東京四万十会総会に議長代理副議長、吉村議員、武田議員が出席しました。

平成28年6月20日、高知県健康政策部医師確保・育成支援課と高知県国民健康保険団体連合会を訪問して行いました医師確保の要望活動に、議長、中屋議員、林議員、味元議員、堀本議員、酒井議員、橋本章央議員が出席しました。

平成28年6月23日、打井川地区地域づくりセンターで開催されました打井川地区と黒潮町市野々川地区の関係者による県道住次郎佐賀線整備促進に関する意見交換会に、議長、槇野議員、中屋議員、味元議員が出席しました。

平成28年7月6日、四万十市で開催されました平成28年度土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会定期総会に、議長、堀本議員が出席しました。

平成28年7月14日、四万十市で開催されました平成28年度国道439号杓子バイパス整備促進期成同盟会総会に議長、槇野産業建設常任委員長が出席しました。

平成28年7月20日から22日まで、岐阜県高山市で開催されました全国森林環境税創設促進議員連盟第23回定期総会に、議長、中屋産業建設常任副委員長が出席し、併せて岐阜県東白川村の林業への取組等について視察研修しました。

平成28年7月21日、高知市で開催されました平成28年度市町村議会議員研修会に、議長代理副議長ほか14人の議員が出席しました。

平成28年8月10日、大月町で開催されました第10回高幡町村議会議長会議員研修会に、議長ほか14人の議員が出席しました。

平成28年8月19日、四万十町農協、高知はた農協、営農支援センター、高南農業改良普及所、北播営農センターなど関係する団体から参加をいただき、大正地域振興局で開催しました農業委員会と議会産業建設常任委員会との意見交換会に、議長、副議長、産業建設常任委員会5人の議員が出席し、農地の有効活用、農業就業人口、第3期高知県産業振興計画などについて意見交換しました。

平成28年8月19日、志和防災活動拠点施設新築工事安全祈願祭・起工式に、議長、堀本議員が出席しました。

平成28年8月25日から27日、先進地を訪問し、石川県能登町では、議員定数削減や通年議会導入による議会改革について、石川県加賀市では、議員の定数、報酬、政務調査費をセットで見直した取組、定数削減と議会体制の強化、議会災害対策本部設置と議員の災害時行動マニュアルについて、議長、副議長、議会運営委員会7人の議員が視察研修しました。

平成28年9月1日、講師に高知県観光振興部副部長、JR四国高知企画部副長、高知県議会議長をお招きして、高知県の観光振興による取組、2017年四国デスティネーションキャンペーン情報等、四万十町と近隣町連携による観光振興について、平成28年度第2回目の議会議員政策研究会を開催。町執行部及び近隣の中土佐町議会と黒潮町議会から参加をいただき、全議員が出席しました。

平成28年9月6日、窪川警察署で開催されました平成28年第2回四万十町交通安全町民会議に、副議長が出席しました。

議長が出席しました議長会等の件につきましても、お手元に配付しておりますので、ご了承ください。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より行政報告を行いたい旨の申し出がっております。これを許可します。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 改めまして、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、当議会に当たりまして行政報告を申し上げたいと思います。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成28年9月町議会定例会が開催されますことを厚く御礼申し上げます。開会に当たりまして、さきの6月議会定例会以降の主要な行政運営等に関しまして、ご報告を申し上げます。

まず、地域座談会についてでございます。

5月23日から8月9日までの間に、町内26会場で地域座談会を開催いたしました。今回の座談会は、本町の人口ビジョンに基づく四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、本年度から取り組む新たな施策の内容等の情報提供と、地域の課題やその対策、総合振興計画へ反映させるべき住民の皆様のご意見を幅広くお聞きすることを主な目的としたところでございます。

この座談会では、全体で266人の地域住民のご参加をいただき、子育てや教育、医療、防災、移住定住、雇用など幅広い分野に対し、貴重なご意見を賜ったところでございます。

子育て関係では、保育料の完全無料化や保育所の受入れ体制の充実、医療費無料化の高校生までの拡大、産婦人科や小児科等の医療体制の強化、子どもの遊び場や図書館等の文化施設の充実など、子育てに優しい環境整備を積極的に図る施策を望む声がありました。

また、地域産業の担い手不足への対応や雇用対策の推進など、若者の転出に歯どめをかける施策に力を入れると共に、U・Iターン者や若者向けの住宅整備など、定住に向けた具体策を明確に打ち出し、住みたいと思えるまちづくりをもっと進めるべきではないかというご意見もいただいたところでございます。

地元高校の魅力化と活性化に向けては、専門コースの設置や特色ある部活動の取組を推進し、公設塾では個々の学力にあった指導や大学進学を目指した指導のできる体制を求める声がありました。

このほか、統合により学校がなくなった地域への活性化策への支援や、コミュニティバスの拡充、また山間部における災害時の孤立の可能性に対し、不安な声も上がり、防災対

策の充実に対する要望などもいただいたところでございます。

さらには、町職員の勤務態度等についての意見や、資質向上、意識改革を強く求める声もあり、改善すべき点は早急に対処するというお答えをしたところでございます。

地域の創生に向けた本年度からの新たな施策等については、さらに有効に活用いただけるよう、幅広く周知を図る機会を設けたいと考えております。

今回、いただいたご意見、ご提案等につきましては、第2次総合振興計画との調整を図りながら、今後の施策、事業等に反映させ、活力ある地域づくりの推進に努めてまいり所存でございます。

続いて、四万十町高校応援大作戦についてでございます。

町内の高校2校の現状と課題を踏まえ、特色を生かした高校本来の魅力化と活性化を目指した町プロジェクトである四万十町高校応援大作戦を展開しているところであり、高校生との行政懇談会、生徒会活動支援や高等教育体験授業などを実施しております。

また、このプロジェクトの中で、学力向上対策を柱とした公設塾を11月に開設したいと考え、関連予算を今議会の補正予算として計上しているところでございます。この公設塾では、農村環境改善センター事務所及び大正地域振興局3階に、それぞれ自学習と個別指導ができるスペース、個別映像学習ブースを設け、業務委託による3人、地域おこし協力隊4人、地元英語時間講師2人程度による体制で、窪川高校及び四万十高校在籍の生徒を対象に、放課後の学習機会を提供していきたいと考えております。

また、この公設塾では、社会性の育成や地域を知る機会を設け、生徒一人一人が必要な力を身につけ、夢に向けた進路実現ができる環境づくりも行う予定でございます。この公設塾開設を機に、少人数教育や個別指導の充実、豊かな自然や充実した学校環境などを活用した持続可能な魅力ある学校づくりに向け、地域とのつながりをより強化した協働体制づくりを進めていきたいと思っております。

町内の高校の存続と魅力化は地域の将来の課題であり、始まったばかりのこのプロジェクトには、まだ課題が多くありますが、ここでの試行錯誤と挑戦が地域創生への一端を担うものと考えており、地域で育つ子どもたちの未来を、住民の皆様を始め地域全体で応援し、町内高校の魅力化と地域の発展と次代を担う若者の育成に努めてまいります。

続きまして、四万十町低廉な高齢者生活支援住宅についてでございます。

自立した在宅生活を送ることが困難あるいは不安になってきた低額所得高齢者に、安心できる生活環境を提供するため、本年3月から窪川地区の金上野旧町営住宅跡地に建設し

ていました低廉な高齢者生活支援住宅が、去る8月23日に竣工しました。今後は、住宅において必要な備品の整備を順次行っていく予定でございます。今議会に、高齢者安心生活支援住宅設置条例案も提出させていただいており、議決後には、10月中旬ごろを期限に入居の公募を行い、入居については11月1日から予定をしております。また、入居の公募に併せて内覧会を実施し、住民の方への周知も図っていきたいと考えているところでございます。

次期整備地区として予定しております十和地域については、7月から8月にかけて、集落担当職員が65歳以上の独居高齢者を対象に需要動向調査を行いました。その結果については、潜在的な高齢者福祉施設等への入居要望はございますが、現段階での入居希望者は少ないと判断できるものでしたので、本年度の事業化は見送りたいと考えております。

また、大正地域についても、的確な需要の把握に努めるため、9月から10月に集落担当職員による独居高齢者の聞き取り調査を行うこととしております。

本事業については、当初、窪川地区、十和地区、大正地区の順序で整備する予定としておりましたが、引き続き入居対象となる高齢者を始め、地域住民の皆様のご意見をお聞きすると共に、関係者等との協議を行い、必要性の高い地域から優先的に整備する方針で取り組んでまいります。

続きまして、ふるさと名物応援宣言についてでございます。

本町は、8月1日に、四万十町のクリのスイーツと焼酎の加工品類をふるさとの名物として、ふるさと名物応援宣言を行いました。この応援宣言は、平成27年8月に改正した国の中小企業地域資源活用促進法の改正に基づき、市町村が地域を挙げて支援を行うふるさと名物を特定し、情報発信をするもので、全国の自治体では63例目となり、高知県下では同日に土佐市が土佐和紙の応援宣言をしております。

この宣言を行うに当たっては、貴重な資源であり、地域の宝である四万十川と共に本町が発展してきたことを踏まえ、ふるさと名物を四万十川周辺で栽培されているクリとしたところでございます。この宣言に関係するクリの加工品の加工、販売事業者については、県を通じて経済産業局の地域資源活用事業計画の認定を受けることにより、ふるさと名物応援事業等の採択が優先される、ふるさとプロデューサー育成事業への参加が優先される、中小企業庁が小規模事業者の未来をサポートするサイト、ミラサポで情報発信ができるなどのメリットがございます。

今後は、ふるさと名物応援宣言を契機に、四万十川中流域に位置する本町の観光と併せ

た地域振興に努めてまいります。

以上で行政報告を終わります。議員の皆様並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○副議長（下元昇君） これで町長の行政報告を終わります。

これより議案を順次提案いたします。日程第5、報告第9号及び日程第6、報告第10号を報告後、日程第7、議案第81号から日程第8、議案第82号までの2議案を上程説明、審議、採決後、日程第9、議案第83号から日程第24、議案第97号までの16議案及び日程第25、認定第1号につきましては提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日を予定しております。日程第26、陳情はそれぞれ所管の常任委員会に付託を予定しております。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第5、報告第9号健全化判断比率の報告について、日程第6報告第10号資金不足比率の報告についてを一括報告とします。

提出者の報告を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 報告第9号健全化判断比率の報告並びに報告第10号資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率について、監査委員の意見を付してご報告するものでございます。

本年度に算定いたしました平成27年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、一般会計等における実質赤字比率及び全会計等の連結実質赤字比率については、赤字がなく、比率は算定されていません。また、公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す実質公債費比率は8.3%。地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた将来負担比率は、実質的な将来負担額がないため算定されておらず、いずれも前年度から減少すると共に、早期健全化基準を下回った結果となっております。

また、公営企業会計の資金不足比率につきましては、対象となる四つの会計において、いずれも資金不足はなく、該当はございませんでした。

主要な指標の一つである実質公債費比率につきましては、過去3年間の平均を用いて算定されますが、平成27年度の単年度比率はほぼ前年度並みとなり、平成27年度を上回っていた平成24年度の単年度比率が今年度の算定基礎から外れたため、3か年平均では前年度

から0.3ポイント減少し、8.3%となっております。

なお、現時点では適正な水準にあると言えますが、今後も引き続き町債残高の推移や公債費の動向等に注視しながら、比率の抑制に努めていく必要があると考えております。

また、同じく主要な指標の一つである将来負担比率につきまして、地方債残高や退職手当負担見込額等の減少等により将来負担が減少する一方で、ふるさと支援寄附金、いわゆるふるさと納税を原資とした充当可能基金の増加等により充当可能財源等が増加し、将来負担額から控除すべき充当可能財源等が将来負担額を上回る結果となりました。このため、実質的な将来負担額が算定されず、比率も算定されておられません。

以上、ご説明申し上げたとおり、本町における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、現時点では適正な水準にあるものと判断をいたしております。

なお、今回の算定結果につきましては、本議会での報告後、国・県への報告と併せて、町の広報誌やホームページを通じて、町民の皆様へ公表する予定でございます。

○副議長（下元昇君） これで提出者の報告を終わります。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第7、議案第81号平成28年度四万十町塵芥処理収集車購入事業に係る売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第81号平成28年度四万十町塵芥処理収集車購入事業に係る売買契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、平成14年11月に新規登録を行い、使用してきた塵芥処理収集車につきまして、老朽化と故障等により正常に走行できない状況となっていることから、買い替えを行うものでございます。

入札状況でございますが、8月23日に指名競争入札に付しました結果、高知日野自動車株式会社が、544万8,000円をもって落札いたしました。この落札価格に8%の消費税及び地方消費税43万5,840円を加えた588万3,840円をもって、売買契約を締結しようとするものでございまして、本契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。ご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申

し上げます。

○副議長（下元昇君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7 番岩井優之介君。

○7 番（岩井優之介君） 81号について質疑を行います。

ご承知のように、予定価格と落札決定額の開きが多すぎるのではないかと思います。購入代価格は約908万円ですね。それから、落札決定額は544万円。ほかの2業者も大体似たような数字でございますけれども、これについて、あまりにも開きが多すぎるので、これは一般競争入札だったのでしょうか。

それと、3月の当初予算を見ましたら、1,249万円の予算を計上しておりますけれども、これはこの塵芥車収集を購入のためのものだったのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（下元昇君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 最初にお尋ねの入札の方法でございますけれども、指名競争入札でございます。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私のほうから、当初予算の1,249万円につきましてご説明させていただきます。

当初、議員のおっしゃられましたように、当初予算につきましては1,249万円ほどを計上させていただきました。これにつきましては、買い替えを予定しておる車が4 t車であったため、その見積もりの金額を計上させていただいたところでございますが、計上後、昨年、このごみ収集車の事故が発生したりとかという状況もございまして、委託側と協議をした結果、3 t車のほうが車幅も狭く、運転もしやすいという面などを考慮しまして、今回の見積もりに際しましては、3 t車のほうで購入をさせていただくということにしております。

以上でございます。

○副議長（下元昇君） 7 番岩井優之介君。

○7 番（岩井優之介君） 定価はわかりましたけれども、それにしてもあまりにも開きが多すぎる理由は何だったのでしょうか。

○副議長（下元昇君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） お答えをさせていただきます。

今回、入札に際しまして、使用車も決定しましたので、それによりまして、2社から見積もりを徴しまして、安価であった部分の予定価格908万2,000円という形を設定させていただきました。結果、入札率としては59.98%という形になっておりますが、これにつきましては、業者間による競争能力が働いたというふうに考えているところでございますし、なお、要因につきましては、この塵芥処理収集車につきましては、それぞれのメーカーが持つておる3tトラックの上に、パッカー部分を乗せていくということで、全てが特殊発注というような形にならない。そういうところで、業者による入札の減額のほう が働いたというふうに考えておるところでございます。

なお、今後につきましても、この入札価格、適正な価格の設定ということで努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第81号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第81号平成28年度四万十町塵芥処理収集車購入事業に係る売買契約の締結についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第81号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第8、議案第82号平成28年度電源立地地域対策交付金交付事業消防ポンプ自動車整備事業に係る売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第82号平成28年度電源立地地域対策交付金交付事業消防ポンプ自動車整備事業に係る売買契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、十川分団に配備している消防ポンプ自動車の更新を行うもので、車両及び資機材等を購入するものでございます。

現在、十川分団に配備している消防ポンプ自動車につきましては、平成5年12月登録で、約22年を経過し、車体本体の走行装置やエンジン部に老朽化が見られ、度々の修繕がございまして、日々の消防活動に支障を来している状況となっております。

また、南海トラフ地震を含む、今後予想される災害におきましては、消防車両を活用した初期活動が非常に重要でございまして、町民の安心・安全につながる一定水準の消防力の維持は必要不可欠であるため、消防車両を更新しようとするものでございます。

本契約につきましては、7社を指名いたしまして、8月23日に競争入札を行いましたところ、株式会社藤島が2,153万円をもって落札いたしましたので、落札価格に8%の消費税及び地方消費税172万2,400円を加えた2,325万2,400円をもって売買契約を締結しようとするものでございます。

地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございますので、ご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○副議長（下元昇君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 入札の基本的な仕組みについてなんですけれども、先ほどの植村課長の答弁の中に、予定価格を行政サイドが決定する際にも、2社から見積もりをとって、安いほうで予定価格を決めたという話を聞いて、素朴な疑問なんですけど、予定価格を決める際に、見積もりをとる業者が応札をするというような事例というのはあり得ないものなののでしょうか。それは明らかに排除するという、行政には明確な規定、方針があるのでしょうか。そのところをちょっと知りたいんですが。

○副議長（下元昇君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 数社から、予定価格を設定するため

に見積もりを徴するわけですが、その業者についても応札の中に入れるということ  
はあり得ることです。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） それでは、予定価格の訂正過程に参加した業者が応札をするとい  
うことは、そこに何らかの一部情報の漏えいが生じる可能性は否めないもので、それはもう  
制度としていたし方ない部分だという認識があるわけですか。制度上、現時点では。

○副議長（下元昇君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） お答え申し上げます。

こういった入札につきましては、予定価格のほうも公表しておるわけですので、見積もりを徴した業者が入札に参加をするということがあっても、基本的には問題な  
いものというふうに考えております。

○副議長（下元昇君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 予定価格の公表が前提にあるので問題ないという認識が今示され  
ましたが、その予定価格の積算にわたる部分も含まれて公表されていますか。予定価格の  
数値のみですか。あるいは積算に係る部分も公表に付されていますか。そこを伺いたい。

○副議長（下元昇君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 公表しておりますのは予定価格、金  
額のみでございます。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） ちょっと勉強不足で、大変申し訳ありませんが、電源立地地域対  
策交付金ですが、このことについてちょっとお聞きをしたいわけですが、合併後  
10年をたって、一本化されているのかどうかというところをちょっとお聞きしたいとい  
うふうに思いますが、以前は、たしか旧町村単位での電源立地交付金ではなかったかなとい  
うふうに記憶があるわけで、そこらあたりがちょっと不透明なところがございまして、  
この件についてお答えを願いたいというふうに思います。

○副議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 私のほうから、電源立地交付金の一本化の部分についてお答えし  
たいと思います。

確かに合併前は旧町村間で、それぞれ4,450万円前後の交付金が配分されておりました。

て、道路事業等に活用もしてきた経過があります。平成20年に、合併3年たったということで、この年から一本化ということで、事業につきましても、今回提案をしております汎用性の高い車両であるとか、そういったところに充当していくというふうにしております。なお、残が残った場合には、保育関係の人件費にも充当をしていくということで、5年前からこういったやり方でやっているところであります。

○副議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第82号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号平成28年度電源立地地域対策交付金交付事業消防ポンプ自動車整備事業に係る売買契約の締結についてを採決します。

議案第82号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（下元昇君） 日程第9、議案第83号四万十町過疎地域自立促進計画の一部変更について、日程第10、議案第84号四万十町大正中津川集落活動センター条例について、日程第11、議案第85号四万十町高齢者安心生活支援住宅条例について、日程第12、議案第86号四万十町基金条例の一部を改正する条例について、日程第13、議案第98号四万十町農村地域活性化複合施設条例について、以上、議案第83号から議案第98号までの5議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第83号四万十町過疎地域自立促進計画の一部変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、四万十町過疎地域自立促進計画の一部を別紙のとおり変更しようとするものでございます。

本町におきましては、平成28年度から平成32年度を計画期間といたします本計画に基づきまして、財政上の特別措置を活用しながら諸施策を実施しておりますが、今般、事業を追加する必要が生じたので、計画の変更を行うものでございます。

変更内容といたしましては、地域文化の振興等に関する事項、地域文化施設等の事業内容に、文教施設整備・改修事業を追加するものでございまして、この変更に伴う高知県への事前協議につきましては、既に協議書を提出し、異議がない旨の回答を得ております。

つきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございますので、ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第84号四万十町大正中津川集落活動センター条例の制定についての提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、地域住民の福祉の向上、都市住民との交流、農林業の振興及び地域住民の交流促進等により地域活性化を図ることを目的といたしまして、大正中津川地区に、本年11月に完成を予定しております拠点施設の設置・管理・運営及び利用等に関する条例を制定しようとするものでございます。

名称につきましては、中津川集落活動センター「こだま」としておりまして、大正中津川地区の活性化につながる活用がされるものでございます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第85号四万十町高齢者安心生活支援住宅条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

四万十町は、合併して10年を経過いたしましたが、依然として高齢化が進み、とりわけ独居の高齢者が増加している状況が続いております。このような状況の中で、戦後の復興期から今日まで、地域の産業を守り、子育てを行い、地域社会の一員として活躍をされ、本町を私たちに継承していただけた高齢者の方々が安心して生活できる環境づくりは、町民の願いでもあり、また今日の地域社会の重要な課題でもあると思っているところでございます。

また、本町のような中山間地域での高齢者が安心して生活できる環境づくりに当たりましては、買い物や通院などが可能な環境、住まいの確保、生活支援との連動は、欠かすこ

とができない要件であると考えておまして、地域の多様な社会資源と人的資源を活用した地域づくり、より良き社会の創造につながるものとも考えておるところでございます。

しかしながら、農林水産業を中心とした産業で発展してまいりました本町において、生活する高齢者の多くは国民年金受給者でございまして、ケアハウスや有料老人ホームなどの利用は極めて困難な状況にあり、要配慮低額所得高齢者が入居できる住宅や施設は、充足していない状況となっております。

このような状況に対応するため、自立した在宅生活を送ることが困難または不安な低額所得高齢者を入居対象といたします安心できる生活環境として、低廉な家賃の住まいを設置することとし、その管理運営に関し必要な事項を定める高齢者安心生活支援住宅条例を制定しようとするものでございます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第86号四万十町基金条例の一部を改正する条例についての提案理由のご説明を申し上げます。

国庫補助を財源といたしまして整備した財産につきましては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条によりまして、処分の制限がされておりますが、同法施行令第14条では、補助金の返納を条件として、財産の処分の制限を適用しないこととされておまして、財産処分を行う場合には、補助金の返納が必要となっていたところでございます。

公立学校施設の財産処分につきましては、平成19年に手続の簡素化と弾力化が図られまして、補助事業完了後10年を経過した学校施設等の有償による財産処分につきましては、国庫補助金の返還金相当額を学校施設整備のために基金に積み立てることを条件に、返納が免除されることとなったところでございます。

今後、統合等による学校施設等の財産処分が想定されることから、補助金の返納を行わないよう、学校施設整備の財源に充てることを目的とした基金を創設するために、条例改正を行うものでございます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第98号四万十町農村地域活性化複合施設条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、所要の手続が去る8月31日に完了したことから、追加議案での提案となったところでございます。

今回の条例制定につきましては、昭和55年に榊山町に開設した農村環境改善センターの

設置目的、機能を一部変更し、今後の本町における地域活性化に欠かすことのできない人づくりの拠点施設としての機能を加えた二つの機能を持った複合施設として、有効活用等するために、新たな施設条例を制定しようとするものでございます。

当該施設につきましては、開設当初より、農事研修や生活実習等の場、また町民各種団体等の会合や文化、スポーツ、サークル活動の場として、農村地域の改善、近代化、活性化に寄与してまいりました。

しかしながら、設置より36年余りが経過する中で、農村環境は著しく変化し、また改善されたものの、少子高齢化等に伴う過疎化の進行により、集落活動の維持が困難となってきた集落も少なくない。今後予想される町全体の人口減少の加速化に対応した取組、人口構造の改善と持続可能なまちづくりには、地域コミュニティの維持、活性化が極めて重要課題となっております。

そのため、当該施設につきましては、当初の設置目的である地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境改善を効率的に推進する拠点施設としての機能を維持していく一方、その一部に次代を担う人材育成等を効率的に推進するための拠点施設としての機能を新たに加え、時代のニーズ及び行政課題に対応できる多目的複合施設として位置付けしようとするものでございます。ご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（下元昇君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第83号から議案第98号までの5議案について、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第83号から議案第98号までの5議案について、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めてこれを行うことに決定しました。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第14、議案第87号高知県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第87号高知縣市町村総合事務組合規約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、高知市本町5丁目2番3号の高知県自治会館内にあります高知縣市町村総合事務組合の事務所を移転するため、規約の変更をしようとするものでございます。

一部事務組合の事務所の位置の変更につきましては、地方自治法第286条第2項において、関係地方公共団体の協議によりこれを定め、知事に届け出なければならないと規定をされております。この協議につきましては、関係地方公共団体の議会の議決が必要となっていることから、今回、ご提案させていただき、議決を求めるものでございます。

なお、この事務所移転に係る規約変更につきましては、高知県自治会館の高知市本町4丁目1番35号への新築移転に伴うものでございますので、ご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○副議長（下元昇君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第87号について、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第87号について、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めてこれを行うことに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（下元昇君） 日程第15、議案第88号中津川集落活動センター「こだま」に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第88号中津川集落活動センター「こだま」に係る指定管理者の指定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

中津川集落活動センター「こだま」につきましては、地域住民の福祉の向上、都市住民との交流、農林業の振興及び地域住民の交流促進等により、地域活性を図ることを目的とする大正中津川地区の拠点施設でございまして、平成28年11月に完成を予定しております。

す。この施設の運営等につきましては、さきにご提案させていただきました条例のとおり
でございまして、指定管理者による管理運営を行うこととしております。

つきましては、当該施設の設置目的に沿った事業効果を最大限に発揮できるものと判断
し、大正中津川地区を、四万十町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第
5条の規定により指定管理者の候補者として選定しましたので、地方自治法第244条の2
第6項の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。ご審議の上、ご決定
賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（下元昇君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第88号について、質疑、討論、採決は議案の精査、
研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第88号について、質疑、
討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めて行うことに決定しました。

ただいまより暫時休憩をします。10時45分までとします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~

○副議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16、議案第89号平成28年度四万十町一般会計補正予算（第2号）を議題としま  
す。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第89号平成28年度四万十町一般会計補正予算（第2号）につ  
いてご説明申し上げます。

今回の補正は、私の公約であります人材育成の新たな支援策、四万十町高校応援大作戦  
の取組や、当初予算に計上いたしておりました校舎外壁劣化状況調査の結果に基づく窪川  
小・中学校の外壁補修工事など、事業遂行に当たって早急に対応せざるを得ない経費につ  
いての予算措置となっております。

それでは、歳出予算の主な内容について、順にご説明申し上げます。

まず、職員の人件費でございますが、4月の人事異動に伴う各費目及び会計間移動等について見直しを行った結果、給料で1,954万2,000円、職員手当及び共済費で2,538万2,000円をそれぞれ減額となり、各費目に計上しております一般職員の人件費は合わせて4,492万4,000円の減額補正となっております。また、同じく今回の人事異動等による見直しに伴いまして、各特別会計への繰出金についても見直しを行っております。

続きまして、歳出の予算科目順にご説明を申し上げます。

まず2款総務費でございますが、財産管理費では、ふるさと支援基金積立金に5億円を追加計上したほか、議案第86号により新たに設置を予定しております学校施設等整備基金に27万1,000円を計上いたしております。

なお、ふるさと支援基金につきましては、当初予算におきまして、寄附見込み額と同額の7億円を計上しておりましたが、前年度の実績や4月以降の寄附状況等を勘案した結果、本年度の寄附総額を12億円と見込み、基金積立金に寄附額と同額の5億円を追加計上いたしております。

また、これに伴う関連経費といたしまして、特産品代や手数料等で、合わせて2億8,682万円を企画費に追加計上いたしており、累計予算額は、歳入の寄附金及び歳出の基金積立金で12億円、これに伴う関連経費で6億9,754万8,000円となっております。

そのほか、電算管理費では、自治体情報セキュリティの強化対策委託料といたしまして867万円を計上したほか、企画費では、移住定住対策といたしまして、移住体験ツアー委託料で32万4,000円、昨年度に町内全域を対象として実施した空き家情報のデータ化で77万8,000円、昭和地区にあります県職員住宅の取得費で474万4,000円を、それぞれ計上したほか、当初予算に計上いたしておりました住宅関連補助金のうち、不足が見込まれますU・Iターン希望者住宅改修や家族支え合い居住支援で各500万円、若者定住促進支援補助金で2,500万円を、それぞれ追加計上いたしております。

また、人材育成推進費では、さきの行政報告でもご説明申し上げたとおり、次代を担う人材育成の場である町内の高校の魅力化、活性化に向けた積極的な支援策、四万十町高校応援大作戦を展開していくため、学力向上を柱とした公設塾の開設費用を中心に、2,280万円を追加計上すると共に、公設塾のスタッフ4人分を地域おこし協力隊の経費として企画費に計上するなど、総務費全体で8億7,380万9,000円の追加補正となっております。

続きまして3款民生費でございますが、老人福祉費では、当初予算に計上しておりました高齢者等への配食サービス委託料につきまして、対象者の拡大や公費負担の見直しといった制度の拡充を図るため191万1,000円を追加計上したほか、介護従事者の負担軽減を目的に、介護事業者が介護ロボットを導入する際の補助金として92万7,000円、デイサービスセンター百年荘の浴槽リフト改修費として173万円を計上するなど、民生費全体で5,096万1,000円の追加補正となっております。

続きまして4款衛生費でございますが、環境衛生費では、二酸化炭素の排出削減を目的とした啓発用映像やチラシ、ポスターの製作費といたしまして、合わせて187万3,000円を計上したほか、浄化槽設置整備補助金の不足分として355万8,000円を追加計上いたしております。

また、水道費の簡易水道事業特別会計繰出金では、東又簡易水道のろ過池漏水対策等に係る繰出金として1,080万円を計上するなど、衛生費全体で417万2,000円の追加補正となっております。

続きまして、6款農林水産業費でございますが、農業振興費では、8月に行った四万十町の栗ふるさと名物応援宣言や、大正・十和地域をメインとした栗再生プロジェクトの一環として、栗クラスター計画の策定委託料や、せん定事業に対する補助金で、合わせて183万円を計上したほか、今年度から操業を開始いたしました次世代施設園芸団地を運営する3社の経営安定と翌年度以降に予定しております農業クラスター計画の策定に向けて、3社が委嘱するアドバイザー経費への補助金として300万円を計上すると共に、農地費では、県営事業により整備を進めております興津地区津波避難タワーの整備に係る負担金として1,188万円を計上いたしております。

また林業振興費では、自伐林業者の育成支援といたしまして、森林所有者や地域生産者組織といった小規模林業を实践する方々を対象に、林業機械のレンタルや購入費用、間伐や作業道開設に対する補助金として993万9,000円を計上したほか、高知県産業振興計画のアクションプランに位置付けられ、四万十ヒノキの利用促進や流通販売等の拠点施設として、四万十町森林組合が整備を予定している大正集成材工場展示場への補助金として2,235万1,000円を計上いたしております。

また、債務負担行為を設定し、平成50年度を終期として助成しております緑資源幹線林道中村・大正線受益者組合補助金につきましては、受益者組合が借り入れた林道開設資金につきまして、繰上げ償還の協議が整ったことから、補助金として1,187万9,000円を追加

計上すると共に、その財源といたしまして、減債基金繰入金により対応するなど、農林水産業費全体で511万3,000円の減額補正となっております。

続きまして、7款商工費でございますが、観光費では、増加傾向にあるアジア圏観光客に対応するため、県の補助金を活用し、ホビー館などの観光施設におけるサインやパンフレット等の多言語化を行うこととし、制作委託料や補助金等で、合わせて476万円を追加計上したほか、床鍋公衆トイレの改修工事費で105万5,000円を計上いたしております。

また、本町での開催が予定しております推進協議会主催による奥四万十博閉幕イベントと連携し、四万十町推進委員会が行う次年度以降につながる企画等への補助金として300万円を計上するなど、商工費全体で1,366万2,000円の追加補正となっております。

続きまして、8款土木費でございますが、道路橋梁費では、道路維持補修工事費で4,350万円、県道改良工事負担金で1,289万8,000円をそれぞれ追加計上する一方、町道の新設改良や橋梁の耐震化では、国の交付金の決定が要望額を大幅に下回ったことから、路線間での調整や精査等を行うと共に、2億9,100万円余りの減額補正となっております。

また、河川費では、崖崩れ住家防災対策工事費として4,000万円を追加計上したほか、住宅管理費では、公営住宅の修繕や維持補修工事費と合わせて387万2,000円、町産材活用利用促進助成事業補助金で750万円をそれぞれ追加計上するなど、土木費全体で1億7,739万9,000円の減額補正となっております。

続きまして、9款消防費でございますが、防災費では、耐震化促進事業といたしまして、木造住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修を始め、老朽住宅の除去、災害対応型給油所の整備等に対する補助金等で、合わせて4,537万9,000円を追加計上したほか、平成27年度から整備を進めております興津地区津波対策高台用地整備事業につきましては、関連事業として、県が実施しております県道拡幅工事の進捗に伴い、支障木伐採に係る工事費と用地購入費で合わせて3,566万3,000円を追加計上いたしております。

また、町有集会所の耐震改修では、新たに川口集会所の耐震診断及び改修工事費等で合わせて963万1,000円を計上するなど、消防費全体で1億811万2,000円の追加補正となっております。

続きまして、10款教育費でございますが、小・中学校費では、当初予算に計上しておりました窪川小・中学校の外壁劣化状況調査の結果等を踏まえ、早急な対策を講じる必要が生じたことから、外壁補修工事費として合わせて7,150万3,000円を計上したほか、災害時に倒壊等のおそれがある十川中学校防球ネット等の改修工事費として1,100万円を追加計

上いたしております。

また、四万十緑林公園等管理運営費では、四万十会館空調設備のたび重なる運転停止に伴い、早急な修繕が必要となったことから、今後の運転コストや費用対効果等を総合的に勘案した結果、運転方式の見直しと併せて、館内の空調設備全体を改修すると共に、改修までの既存設備の点検委託料等と合わせて2,974万9,000円を計上するなど、教育費全体で1億518万2,000円の追加補正となっております。

最後に、14款予備費につきましては、これまでの重要状況等と踏まえ、400万円の追加補正を行っております。

以上、歳出につきましては、ただいまご説明申し上げたとおりでございますが、これを賄う歳入といたしましては、第1表の歳入に記載のとおりとなっております。

町税の町民税では、当初予算において平年並みの総所得金額により税収を見込んでおりましたが、農業総所得の増加に伴い、個人町民税現年課税分で1,000万円の増収見込みとなり、また固定資産税では、償却資産において、再生可能エネルギー関連の設備投資が当初の想定よりも進んだことなどにより、固定資産税現年課税分で4,500万円の増収見込みとなるなど、町税全体で5,850万円の追加補正となっております。

また、町税以外では、内示決定等によります国・県支出金及び町債等の補正を始め、ふるさと支援寄附金の増加見込み分5億円や基金繰入金5億6,625万6,000円、前年度からの繰越金1億8,128万8,000円などの追加計上を行っております。

また、基金繰入金のうち、ふるさと納税を原資としたふるさと支援基金繰入金4億2,817万7,000円につきましては、ふるさと納税に係る返礼品や手数料等で6億9,000万円余りの経費が必要となっており、その財源として町税や交付税などの一般財源が充てられていることから、これに見合う財源として、ふるさと支援基金からの繰り入れを行い、既存事業の財源として充当すると共に、普通交付税につきましては9,002万7,000円を減額し、今後の留保財源といたしておるところでございます。

次に、7月に決定となりました普通交付税でございますが、決定額は63億3,224万1,000円で、臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税は66億6,806万円となり、前年度の最終決定額と比較して4億4,358万5,000円、6.2%の大幅な減少となっております。

合併から11年となる本年度の特徴といたしましては、一点目といたしまして、普通交付税の算定の特例、いわゆる合併算定替から一本算定への段階的な縮減が始まったことや、二点目といたしまして、昨年度に実施されました国税調査結果の人口が算定の基礎に反映

されるなど、いずれも本町にとって大きな減額要因となっております。

このうち、合併算定替につきましては、合併年度とこれに続く10年間については、合併がなかったものとして旧町村ごとに算出された交付税の合算額が交付され、またその5年間は、本来の交付税額である一本算定に向けて、激変緩和措置が講じられることとなっております。この激変緩和措置につきましては、合併から11年目で合併算定替と一本算定の差額の10%が減額され、以降、30%、50%、70%、90%と、毎年度段階的に縮減されながら、合併から16年目となる平成33年度には、四万十町本来の交付税である一本算定の額となりますが、その初年度となる本年度につきましては、差額の10%に当たる5,817万4,000円の減額となっております。

また、昨年度に実施されました国勢調査の影響といたしまして、総人口が5年前の前回調査から1,407人減少したことにより、約7,000万円から8,000万円の減額となっており、これら二つの要因による影響は、今後もさらに減額となる可能性が高く、本町の財政運営に大きな影響を及ぼすことから、本年度から取り入れられたトップランナー方式による影響等と併せて、引き続き交付税制度の動向等に注視しながら、なお一層の経費節減や事業費の精査等に努めてまいりたいと考えております。

以上の結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ9億7,690万円の追加計上となり、累計予算額は歳入歳出それぞれ166億1,000万円となっております。

最後に、地方債の補正でございますが、第2表に記載のとおり、公共事業等債の追加や、臨時財政対策債の決定に伴う減額のほか、事業内容の見直し等に伴う過疎対策事業債等の変更につきまして、限度額の変更を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（下元昇君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第89号について、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第89号について、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めて行うことに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（下元昇君） 日程第17、議案第90号平成28年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第18、議案第91号平成28年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第19、議案第92号平成28年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第20、議案第93号平成28年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第21、議案第94号平成28年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、日程第22、議案第95号平成28年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上、議案第90号から議案第95号までの6議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第90号から議案第95号までの各特別会計補正予算案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第90号平成28年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の主な内容でございますが、歳出につきましては、職員の異動等により、人件費で437万6,000円、諸支出金で、県支出金返納金、国庫支出金返納金及び療養給付費交付金返納金、合わせて1,590万4,000円、予備費で2,586万円を、それぞれ追加計上すると共に、国保電算システム改修に伴う委託料として177万2,000円を新たに計上いたしております。

なお、これを賄う歳入につきましては、平成27年度決算に伴い、財政調整基金繰入金で6,426万1,000円を減額する一方、国庫支出金では、電算システム改修に係る補助金177万1,000円を計上し、また療養給付費交付金で410万6,000円、繰越金で8,753万1,000円をそれぞれ追加計上いたしております。

これにより今回の補正は、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおり、歳入歳出それぞれ4,790万円の追加補正となり、累計予算総額は34億4,090万円となっております。

なお、この補正予算案につきましては、去る8月31日、四万十町国民健康保険運営協議会に諮問し、適当である旨の答申をいただいております。

続きまして、議案第91号平成28年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の内容でございますが、歳出につきましては、職員の異動等により、総務費

で24万7,000円、医業費で385万3,000円をそれぞれ追加計上していたしております。

なお、これを賄う歳入につきましては、診療収入で385万5,000円、スプリンクラー整備事業に対する補助金の増額により県支出金で1,454万2,000円、一般会計繰入金で356万円、繰越金で3万円をそれぞれ追加計上する一方、諸収入で328万7,000円、補助金の増額に伴い、過疎対策事業債で1,460万円をそれぞれ減額すると共に、地方債の補正につきましては、第2表に記載のとおり、限度額の変更を行っております。

これにより今回の補正は、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおり、歳入歳出それぞれ410万円の追加補正となり、累計予算総額は4億3,420万円となっております。

続きまして、議案第92号平成28年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の内容でございますが、歳出につきましては、職員の異動等により、総務費で696万1,000円、医業費で2万1,000円をそれぞれ減額する一方、積立金で258万2,000円を追加計上いたしております。

なお、これを賄う歳入につきましては、一般会計繰入金で425万8,000円、診療収入で119万4,000円、財産収入で1万8,000円をそれぞれ減額する一方、繰越金で107万円を追加計上いたしております。

これにより今回の補正は、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおり、歳入歳出それぞれ440万円の減額補正となり、累計予算総額は1億470万円となっております。

続きまして、議案第93号平成28年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の内容でございますが、歳出につきましては、一般職共済組合負担金の減額、歳入につきましては、一般会計繰入金の減額など、所要な予算措置を行っております。

これにより、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおり、補正予算による増減はなく、累計予算総額は補正前と同額の1,060万円となっております。

続きまして、議案第94号平成28年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の内容でございますが、平成27年度決算に伴う繰越金の減額と所要な予算措置を行っており、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおり、歳入歳出それぞれ10万円の追加補正となり、累計予算総額は3億1,210万円となっております。

続きまして、議案第95号平成28年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の主な内容でございますが、歳出につきましては、4款諸支出金におきまして、平成27年度に実施いたしました介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、超過が生じております国庫支出金、県支出金の支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の償還金を計上すると共に、1款総務費と5款地域支援事業費におきまして、職員の会計間異動によります人件費の減額分等を計上いたしております。

なお、これを賄う歳入につきましては、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりとなっております。

これにより今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,190万円の追加補正となり、累計予算総額は27億2,410万円となっております。

以上、6件の補正予算につきまして、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（下元昇君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第90号から議案第95号までの6議案について、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第90号から議案第95号までの6議案について、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めて行うことに決定しました。

~~~~~

○副議長（下元昇君） 日程第23、議案第96号平成28年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第24、議案第97号平成28年度四万十町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上、議案第96号から議案第97号までの2議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第96号から議案第97号の各特別会計補正予算につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第96号平成28年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の内容でございますが、歳出につきましては、総務管理費におきまして、水道技術管理者資格取得のための研修旅費32万2,000円、研修負担金24万6,000円を計上する一方、水道事業統合の延期に伴う水道事業変更認可設計業務委託料で2,417万5,000円を減額、維持管理費におきましては、滅菌設備の故障に伴い、修繕料で126万7,000円を追加計上いたしております。また、施設増補改良費では、東又簡易水道のろ過池漏水止水工事費として904万円を計上いたしております。

なお、これを賄う歳入につきましては、一般会計繰入金で1,080万円を追加計上する一方、水道事業変更認可設計業務委託料の減額に伴い、公営企業会計適用債を2,410万円減額すると共に、地方債の補正につきまして、第2表に記載のとおり、限度額の変更を行っております。

これにより今回の補正は、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおり、歳入歳出それぞれ1,330万円の減額補正となり、累計予算総額は11億2,710万円となっております。

続きまして、議案第97号平成28年度四万十町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正の内容でございますが、歳出につきましては、維持管理費におきまして、最終沈殿池汚泥かき寄せ機の修繕料170万円を計上しており、これを賄う歳入につきましては、一般会計繰入金を追加計上しております。

これにより今回の補正は、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおり、歳入歳出それぞれ170万円の追加補正となり、累計予算総額は5,700万円となっております。

以上、2件の補正予算につきまして、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（下元昇君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第96号から議案第97号までの2議案について、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第96号から議案第97号ま

での2議案について、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めて行うことに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（下元昇君） 日程第25、認定第1号平成27年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 認定第1号平成27年度四万十町各会計歳入歳出決算についてご認定をいただくに当たり、決算数値並びに主要施策の概要を申し上げ、ご審議の参考にしていただきたいと存じます。

なお、説明に当たりましては、まず一般会計の歳入歳出決算の概要について順にご説明を申し上げ、引き続き主要な特別会計の決算概要についてご説明を申し上げます。また、決算数値につきましては万円単位で申し上げます。

平成27年度の各会計決算につきましては、別冊でお配りしております歳入歳出決算書及び普通会計決算の状況12ページに記載のとおり、水道事業会計を除く11の会計を単純合算した決算総額は、歳入が244億6,837万円、歳出が236億5,562万円となり、前年度と比較して、歳入で19億8,208万円、8.8%、歳出で19億6,247万円、9.0%それぞれ増加をいたしております。

このうち一般会計の決算額は、歳入の総額は167億426万円、歳出総額は160億3,936万円となり、前年度の決算額と比較いたしますと、歳入では14億9,229万円、9.8%、歳出では15億3,955万円、10.6%、それぞれ大幅に増加いたしております。

なお、本町では、平成27年度からふるさと納税制度への取組を強化したことから、歳入では、ふるさと支援寄附金で7億8,743万円、前年度と比較して7億8,200万円余りの大幅な増加となり、歳出におきましても、ふるさと支援基金への積立金及び返礼品等の関連経費で、合わせて12億3,400万円余りの大幅な増加となるなど、歳入歳出ともに決算規模が増加した大きな要因となっております。

この結果、歳入歳出差引額は6億6,490万円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき財源2億2,361万円を控除した実質収支額は4億4,129万円の黒字となっております。また、さらにこの中から歳計剰余金処分といたしまして、2億5,000万円を財政調整基金に積み立てますので、翌年度への純繰越額は1億9,129万円となっております。

それでは、一般会計の概要につきまして、順にご説明申し上げます。

初めに、歳入の町税でございますが、たばこ税では、消費税率の引上げ等により昨年度に続いて減少したほか、固定資産税におきましても、再生可能エネルギー関連の設備投資が進み、償却資産分で増加したものの、宅地の下落や評価替えに伴い、土地家屋分で減少したため、固定資産税全体でも減少いたしました。一方、町民税では、農業所得の伸びや景気の回復基調等により、個人、法人所得割がともに増加するなど、町税全体での収入済額は15億5,675万円となり、前年度から1,250万円、0.8%の増加となっております。また、調定額に対する収納率でございますが、現年度課税分で99.26%、滞納繰越分で36.04%、全体で96.96%となり、四万十町で過去最高の収納率となっております。

次に、歳入全体の4割以上を占める地方交付税は72億9,770万円となり、前年度から4,497万円、0.6%の増加となっております。

また、臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税は、前年度から5,831万円、0.8%の増加となっております。

続きまして、一般会計の歳出の概要につきまして、科目順にご説明申し上げます。

まず、2款総務費でございますが、一般管理費では、昨年度に引き続き、文書維持管理システムによる公文書の適正管理に取り組んだほか、職員の任用、給与、分限、その他人事管理の基礎となる人事評価制度の構築を実施いたしました。

また、企画費では、ふるさと納税制度への取組を強化したことにより、返礼品や取扱手数料といった関連経費が増加いたしましたが、その成果といたしまして、本町にお寄せいただいた寄附金につきましても、件数、寄附額ともに大幅な増加となっております。また、第2次総合振興計画及び四万十町人口ビジョンの策定に向けた調査及び策定業務に取り組み、11月には、四万十町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。そのほか、地域づくりに向けた取組といたしまして、志和地域の活動拠点となる志和コミュニティセンターの整備や仁井田地域における集落活動センターの拠点施設として、旧影野保育所の改修を行ったところでございます。今後におきましても、地域おこし協力隊の活用と移住定住の促進と併せて、各集落の活性化に取り組むと共に、集落担当職員も一体となった集落地域づくりに取り組んでまいります。

また、人材育成への取組といたしまして、国の地方創生交付金等を活用し、今後の取組の方針となる四万十町人づくり戦略を策定すると共に、先行した具体的な取組として、本町と連携協定を結んでおります高知大学による教室等を開催したところでございます。

次に、3款民生費でございますが、1項社会福祉費では、支え合いの地域づくりの拠点となりますあったかふれあいセンター事業につきまして、窪川、大正地域に加え、新たに十和地域にも拠点を整備し、充実を図ってまいりました。また、高齢者福祉の充実を図るため、在宅介護手当の支給月額を1万円から2万円に増額すると共に、高齢者等外出支援助成費の給付や低廉な高齢者生活支援住宅の建設に着手いたしました。そのほか、介護訓練等給付費を始めとする様々な障がい福祉サービスの推進に努めるなど、支え合いの地域づくり、高齢者や障がい者に優しいまちづくりを推進するための施策に取り組んだところでございます。

また、2項児童福祉費では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援策を進めているところでございますが、乳幼児期における質の高い保育及び教育の提供が行えるよう、保育所と認定こども園の窓口一本化、いわゆる幼保一元化を進めると共に、子育て世帯支援事業や子育て世帯臨時特例給付金事業を始め、ひとり親家庭医療費の助成や乳幼児児童医療費助成等により、子ども・子育て世帯の経済的負担の軽減と、児童の保健向上及び福祉の増進に努めてまいりました。

次に、4款衛生費でございますが、1項保健衛生費では、母子保健事業の充実や、生涯を通じた健康づくりの推進といたしまして、妊婦健康診査通院費助成や、乳幼児健康診査などの母子保健事業及び乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問といった子育て支援に関する事業を行ってまいりました。健康づくりの推進では、健診、がん検診事業、食生活改善推進事業など、健康増進のための事業を実施すると共に、医療資源の少ない地域での医療などに関する住民不安の軽減を図るため、24時間年中無休で医療介護などの相談を受け付ける24時間電話健康相談事業を新たに実施いたしました。

そのほか、環境対策では、持続的循環型の地域社会づくりを目指し、地球温暖化対策設備設置事業、合併浄化槽設置整備事業、一般廃棄物の適正処理推進事業などの実施により、家庭から二酸化炭素の削減や適正な生活環境づくりに努めると共に、四万十川対策室では、新たに四万十川の再生と保全に向け、四万十川保全活用推進検討業務を実施し、今後の取組や方向性について検討を進めていくための基礎資料の作成を行っているところでございます。今後も流域市町及び関係団体と連携しながら、四万十川の総合対策及び清流保全に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5款労働費では、雇用対策に伴う事業といたしまして、高知県緊急雇用創出臨時特例基金による事業と、町単独による雇用創出事業を継続して実施いたしました。このう

ち、県の緊急雇用創出事業では、東又に整備されました次世代施設園芸団地における先進農業技術者の人材育成事業のほか、2件の委託事業を実施したほか、過疎対策事業債のソフト枠を活用した町単独の雇用創出事業では、地域雇用創造委託事業4件、若者雇用支援事業6件、地域雇用推進事業11件の実績となっております。

次に、6款農林水産業費でございますが、前年度に引き続き守りと攻めの施策に取り組んでまいりました。1項農業費につきましては、守りの施策といたしまして、農地集積交付金事業や新規就農者の定着を図る事業のほか、法制化された日本型直接支払制度による交付金事業を活用し、農地をしっかりと守る事業などに取り組んでまいりました。

また、攻めの施策といたしましては、次世代施設園芸団地の整備や既存ハウスへの高度環境制御機器の普及及び導入支援、施設園芸ハウス整備事業などにより、施設園芸の拡大と高収益化に取り組むと共に、県の産業振興推進総合支援事業により、高品質種苗供給施設並びに畜産農家の6次産業化の施設整備等に支援を行っております。そのほか、県営農村災害対策整備事業負担金による興津地区の津波避難タワー塔の整備や、災害時に避難所、救護所となる農村環境改善センターの太陽光電気設備設置工事など、防災関連事業も実施いたしております。

続いて、2項林業費では、深刻化する有害鳥獣対策として、守る、とるの二つの施策を基本に、防護柵の設置や捕獲に対する支援を行ってまいりました。

また、森林整備の分野では、間伐の推進と良質材の育成、林業事業者への支援及び新たな自伐林業者を支援するための研修事業、そして川上側で発生する未利用材や低質材を積極的に活用するための木質バイオマス加工製造施設整備への支援にも取り組んだところでございます。

次に、3項水産業費では、海・川の水産資源維持のため、稚魚の放流や間伐材を使った魚礁の設置、良好な藻場の保全に対する取組等への支援策を講じております。

次に、7款商工費では、平成26年度の国の補正予算に伴う交付金を活用したプレミアム商品券発行事業を実施し、販売額1億1,000万円に、プレミアム率30%の商品券を発行した結果、換金率が99.63%となり、一定の消費喚起につながったものと判断をいたしております。

また、商工業の育成、従業員の福祉向上と雇用の安定等を図るため、継続事業である町単独の商工振興助成金により支援を行っておりますが、空き店舗活用事業や、地代、家賃補助などへの支援により、空き店舗の歯どめや雇用促進につながったものだというふうに

考えておるところでございます。

そのほか、起業・創業支援では、昨年度に策定した本町の創業支援計画が国の認定を受けており、県や商工会などと連携を図り、今後も起業・創業の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、旧丸山小学校に整備いたしましたコールセンターが、平成27年度当初から稼働しておりますが、そのコールセンターに対し、新たな受注獲得に向けた社員の能力向上や設備設置等に係る費用を支援いたしております。

そのほか、観光分野では、平成28年度に開催しております奥四万十博に向け、県や高幡5市町で組織した奥四万十博推進協議会と連携し、誘客のための事業企画や広報宣伝活動、受入れやおもてなしの体制整備を進めると共に、町内の観光拠点となる施設の改修やパンフレットなどの情報ツールの整備などを行い、開催に向けての準備に取り組んだところでございます。

次に、8款土木費では、社会資本整備総合交付金による町道改良及び橋梁耐震化を始め、道路維持補修に取り組むと共に、がけ崩れ住家防災対策や町産材活用促進助成、公営住宅の北琴平団地改修と見付団地の建て替えなどに取り組みました。

今後は、切迫する南海トラフ巨大地震や、雨の降り方が極地化、集中化した豪雨災害に備えるため、老朽化対策やインフラの耐震化、長寿命化を進めてまいりたいと考えております。

次に、9款消防費では、自主防災活動への支援など、地域防災力の育成強化を図ると共に、防災活動拠点施設の用地造成や消防無線のデジタル化、消防自動車の購入など、消防・防災力の向上に努めてまいりました。また、南海トラフ地震対策といたしまして、津波避難施設の整備、志和地区ヘリポートの用地取得や測量設計等を実施すると共に、避難所である地区集会所や住宅の耐震化等を実施いたしました。今後も災害に備えた消防・防災体制の充実強化を計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、10款教育費でございますが、2項及び3項の小・中学校費では、子どもたち一人一人の学力を保障する様々な取組を進めると共に、施設面では、学校施設の大規模改修や非構造部材耐震化工事の実施、危険箇所及び老朽化に対応する修繕など、安全・安心で適切な学習環境の整備、維持管理に努めてまいりました。

また、スクールバスの購入等による児童・生徒の通学手段の確保や、学校給食の安定した提供にも取り組んでまいりました。

次に、4項社会教育費では、生涯学習のまちづくりを目指して、町民のニーズに応じ、学習の場や機会の提供を行うと共に、子どもから高齢者まで、全ての町民の皆様に学習意欲を高めていただくため、社会教育、人権教育、文化財保護活用、社会体育などの各種事業に取り組むと共に、町立図書館、美術館、四万十会館、窪川運動場などの各種文化・スポーツ施設の管理運営に取り組んだところでございます。

次に、11款災害復旧費では、8月から12月までに多くの災害が発生したことから、一昨年に発生した26年災害の復旧等により、繰越し分も含め、農林施設等公共土木施設で合わせて5億円余りと、前年度を大きく上回る決算額となっております。

以上が歳出の概要となりますが、平成27年度は、ふるさと納税の活用により、歳入歳出とも大幅に増加すると共に、実質収支では前年度を1億6,600万円程度下回る決算となりましたが、ふるさと納税に伴う寄附金は、返礼品等の経費を大幅に上回る7億8,700万円余りとなっており、基金にも寄附金と同額の7億8,700万円余りを積み立てるなど、実質的な負担増にはなっておらず、また町の預金であります積立基金は、前年度末から11億8,100万円余り増加する一方、町の借金である地方債残高は2億2,800万円余り減少するなど、基金や地方債残高も含め、実質的には前年度を上回る黒字決算となっておるところでございます。

以上が一般会計の決算概要となりますが、引き続き主要な特別会計の決算概要につきまして、順にご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険事業特別会計でございますが、歳出では、保険給付費等の増加により、総額が32億1,673万円となり、前年度と比較して4億3,869万円の増加となっております。

一方歳入では、国保税収入の増額と共に、共同事業交付金の増加や、一般会計からの法定外繰入金1億8,250万円などにより、総額で33億1,426万円となり、前年度と比較して4億9,623万円の増加となっております。

この結果、歳入歳出差引額は9,753万円の黒字決算となりましたが、過年度及び翌年度精算還付金と一般会計からの法定外繰入金を加除した単年度実質収支は1億1,011万円の赤字運営となっております。

また、国保の加入者は昨年度から290人程度減少する一方、一人当たりの医療費は前年度から11.5%増加の約33万円となるなど、国保運営は慢性的な赤字運営が続いており、今後はさらに国保税の収納強化や医療費の適正化など、財政安定化に努めてまいりたいと考

えております。

次に、国民健康保険大正診療所特別会計についてご説明申し上げます。

決算額は、歳入総額は3億2,652万円、歳出総額は3億2,619万円で、歳入歳出差引額は33万円の黒字となり、前年度と比較して、歳入で2,511万円、7.1%、歳出で2,504万円、7.1%の減少となっております。人口減少などによる患者数の減少が続く中、自主財源不足などから経営状況は厳しく、一般会計からの繰入金と国保へき地診療所運営費に対する特別調整交付金など、総額8,570万円の繰入金で対応をいたしております。

主な事業といたしまして、総務費におきまして、電子カルテシステムを更新したことにより、事務の合理化と質の高い高位的な医療の確立、またシステムの安定稼働が可能となったところであり、今後も引き続き町民の安全・安心と医師の処遇改善に努めてまいりたいと考えております。また、地域住民の健康と安心を支える診療所として、さらに経費削減に努め、患者の動向や収入状況等を見極めた上で、安定した経営に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険十和診療所特別会計についてご説明申し上げます。

決算額は、歳入総額が1億1,947万円、歳出総額が1億1,810万円で、歳入歳出差引額は137万円の黒字となり、前年度と比較して、歳入で628万円、5.6%、歳出で786万円、7.1%の増加となっております。

十和診療所では医師の確保が難しく、平成25年4月より実質医師1人での診療体制となり、夜間の閉鎖により地域の皆様方にご不便、ご心配をおかけしておるところでございますが、住民の健康と安心を支える診療所として、引き続き医師確保に努めてまいりたいと考えております。

このような状況の中、診療収入が215万円、2.1%増加したほか、歳出では人件費の減少等により黒字決算となったところでございます。しかしながら、今後も人口や患者数の減少などから経営状況は厳しく、十和地域唯一の医療機関として、安定かつ持続的な運営に向け、人材の確保や患者サービスの向上など、多面的な取組を推進していきたいと考えております。

次に、後期高齢者医療事業特別会計についてご説明申し上げます。

決算額は、歳入総額が2億8,468万円、歳出総額は2億8,348万円で、歳入歳出差引額は120万円の黒字となっております。

歳入の主なものといたしまして、後期高齢者医療保険料収入が1億5,422万円、一般会

計繰入金のうち保険料軽減補填に対応する保険基盤安定繰入金が1億1,830万円などとなっております。

一方、歳出では、広域連合納付金2億7,305万円などとなっております。

次に、介護保険事業特別会計についてご説明申し上げます。

決算額は、歳入総額は26億5,848万円、歳出総額は26億1,136万円で、歳入歳出差引額は4,712万円の黒字となり、前年度と比較して、歳入でも6,565万円、歳出で5,441万円の増額となっております。

主要な施策のうち、介護サービスに対して支出する介護保険給付の決算額は24億4,141万円となり、前年度と比較して5,502万円の増額となっております。また、地域支援事業につきましては、介護予防事業、介護予防生活支援サービス事業、一般介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業等を行い、9,521万円の決算額となっており、前年度と比較して747万円の増額となっております。

次に、簡易水道事業特別会計についてご説明申し上げます。

まず、総括的な事項といたしまして、給水人口は1万2,510人で、前年度と比較して294人、2.3%の減少となっており、また、有収水量は約127万6,900㎥で、前年度と同程度の水量となっております。

主な歳入といたしまして、使用料及び手数料で1億8,407万円、建設改良事業に伴う国庫補助金で1億9,888万円、町債で3億4,390万円、そのほか一般会計からの繰入金で2億632万円となっており、歳入総額は9億5,680万円と、前年度と比較して3.3%の減少となっております。

また、使用料の徴収率は、現年度分が98.57%、過年度分が22.5%となっております。

次に、主な歳出といたしまして、施設増補改良費では1,925万円の決算額となり、道路改良に伴う配管移転工事費等に伴い、前年度から29.9%の増加となっております。また、建設改良費では、浦越簡易水道、十川簡易水道、昭和簡易水道、仁井田簡易水道及び大奈路簡易水道の区域拡張事業等により5億4,741万円の決算額となり、前年度から8.6%の減少となっております。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計についてご説明申し上げます。

決算額は歳入歳出総額とも1,076万円となり、このうち歳入の主なものといたしましては、競売による法的措置に伴う歳入も含め、県補助金で47万円、貸付金元利収入で941万円となっております。

一方歳出では、公債費の元利償還金や競売に係る予納金を始め、競売による法的措置等に伴い、歳入総額が歳出総額を上回ったことから、余剰金676万円を一般会計への繰出金として支出いたしております。

次に、農業集落排水事業特別会計についてご説明申し上げます。

まず、総括的な事項といたしまして、接続状況でございますが、普及戸数133戸に対し、接続戸数104戸、接続率78.2%となっており、年間約4万7,300m³の汚水を処理いたしております。

次に、歳入でございますが、主なものといたしまして、使用料及び手数料で397万円、一般会計繰入金で2,307万円などとなっており、歳入総額は前年度から4.1%の増加の2,713万円となっております。

なお、使用料の徴収率は、現年度分が98.51%、過年度分が57.56%となっております。

次に、主な歳出でございますが、江師、宮内、森ヶ内地区の維持管理及び運営に要する経費といたしまして、1款事業費で960万円の決算額となり、工事受入れ費の増加等により、前年度と比較して12.7%の増加となっております。

次に、下水道事業特別会計についてご説明申し上げます。

まず、総括的な事項といたしまして、接続状況でございますが、普及戸数575戸に対し、接続戸数420戸、接続率73.1%となっており、年間約10万1,400m³の汚水を処理いたしております。

次に、歳入でございますが、主なものといたしまして、使用料及び手数料で1,310万円、一般会計繰入金で4,183万円となっており、歳入総額は前年度から8.6%減少の5,518万円となっております。

なお、使用料の徴収率は、現年度分が99.47%、過年度分が26.71%となっております。

次に、主な歳出でございますが、田野々処理区の維持管理及び運営に要する経費といたしまして、歳出全体で5,518万円の決算額となり、前年度と比較して8.6%の減少となっております。

最後に、水道事業会計についてご説明申し上げます。

まず、総括的な事項といたしまして、給水人口は5,047人で、前年度と比較して6人、0.1%の増加となっており、また、有収水量につきましては約64万9,500m³で、2.4%の減少となっております。

次に、事業決算報告についてご説明申し上げます。

まず、収益的収支でございますが、事業収益は1億2,163万円の決算額となり、長期前受金戻入が減少したことにより、昨年度に比べ3,084万円、20.2%の減少となっております。事業費用は1億749万円の決算額となり、災害によって生じた特別損失の計上がなくなったことから、昨年度に比べて8,462万円、44.0%の減少となっております。

なお、長期前受金戻入と特別損失につきましては、現金の収支を伴わない項目となっております。また、使用料の徴収率は、現年度分で97.58%、過年度分で27.95%となっております。

次に、資本的収支でございますが、資本的支出は1億1,153万円の決算額となり、昨年度に比べ3,039万円、37.5%の増加となっております。資本的収入は9,714万円となっており、翌年度へ繰り越される支出の財源として充当する額3,020万円を除き、収入が支出に不足する額4,459万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上が一般会計及び主要な特別会計の決算概要となりますが、平成27年度におきましては、これまで地域を支えていただきました皆様が安心して生活できる環境づくり、とりわけ高齢者福祉対策や防災対策の推進、そして次代を担う人材育成など、四万十町の創造に欠かすことのできない取組を積極的に進めると共に、職員一同全力で取り組んでまいりました。その結果、住民生活の向上と地域経済の発展に一定成果があったものと確信をいたしております。これもひとえに議員の皆様を始め、町民各位のご理解とご協力のたまものによるものと深く感謝を申し上げる次第でございます。今後も引き続き、行財政の効率化と健全財政を維持しつつ、本町が目指すまちづくりに向け、職員一丸となって取り組んでいく所存であります。

以上、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の審査意見を付して関係書類を提出しておりますので、ご認定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○副議長（下元昇君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号につきまして、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めて行うことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（下元昇君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号につきまして、質疑、討論、採決は議案の精査、研究をした後日に改めてこれを行うことに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○副議長（下元昇君） 日程第26 陳情を議題とします。

本日までに受理しました陳情は、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。
会議規則第95条の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時57分 散会

